



| |
|-------------------|
| 経済・府政記者クラブ同時資料配付 |
| 京 都 労 働 局 |
| 平成 27 年 11 月 27 日 |
| 午 前 10 時 解 禁 |

| | |
|--------|---------------------|
| 担 当 | 労働基準部健康安全課 |
| | 課 長 前田瑞恵 |
| | 課長補佐 四方一弘 |
| | 電話 075 - 241 - 3216 |



平成 27 年度「京都ゼロ災 3 か月運動」の結果について

～今年も 2,639 事業場が期間中のゼロ災害を達成～

京都労働局（局長 井内 雅明）は、平成 27 年 7 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日の 3 か月間に実施された平成 27 年度「京都ゼロ災 3 か月運動」の実施結果を発表した。

京都ゼロ災 3 か月運動は、京都労働局及び府下の労働基準監督署が主唱、京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会（18 団体）が主催して、7 月 1 日から 9 月 30 日の間、「トップの安全衛生に対する宣言」と「危険ゼロ」の取り組みにより、「災害ゼロ」の達成と「健康確保」を目標とする運動であり、安全・健康・快適な職場をめざして、毎年多くの参加事業場を募って実施する京都独自の運動で、本年度で 31 回目である。

本年度、この運動に参加した京都府下の事業場は 2,779 事業場、ゼロ災を達成した事業場は 2,639 事業場であり、達成率は 95.0%で過去 10 年間では最高であった（別紙参照）。

ゼロ災を達成した事業場に対しては、京都労働局長から、「ゼロ災 3 か月運動達成之証」を交付することとしており、また、達成した事業場名は、京都労働局のホームページに掲載する。